

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>(施策55) 電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備</p>			<p>担当部局名</p>	<p>総合通信基盤局 電波部電波政策課、電波環境課、監視管理室</p>																												
<p>施策の概要</p>	<p>電波の監視や技術基準の策定等により電波利用の適正化・効率化を図り、電波の有効利用を推進するとともに、電波防護指針の策定により安心して安全な電波利用環境の一層の整備を推進する。 本施策の主な取組として、電波を有効利用するため、周波数逼迫対策のための技術試験事務を実施し、電波を安心・安全に利用するため、電波監視施設の更新及び性能向上を図り、電波の生体影響等に関する研究及び電波の安全性に関する講演会を指標として本施策の進行管理を図る。 また、本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。</p>																																
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度</p>																											
	<p>既整備地域での施設更新及び性能向上</p>	<p>実現</p>	<p>19年度</p>	<p>遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率は当初目標の73.4%を達成。H15年度からは既整備地域での施設更新・性能向上を図る。(関東、近畿)</p>	<p>既整備地域での施設更新・性能向上を図る。(東海、九州)</p>	<p>既整備地域での施設更新・性能向上を図る。(北海道、東北、四国)</p>																											
	<p>技術基準の策定等への成果の活用状況</p>	<p>成果の活用</p>	<p>21年度</p>	<p>平成14年度終了案件7件について、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映</p>	<p>平成15年度終了案件8件について、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映</p>	<p>平成16年度終了案件7件について、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映</p>																											
	<p>電波防護指針における基準値の根拠となる科学的データの信頼性の向上等のための電波の生体影響等に関する研究の推進状況</p>	<p>-</p>	<p>18年度</p>	<p>WHOの提唱する優先的研究課題等を踏まえ、9件の研究を実施(前年度からの継続研究を含む)</p>	<p>WHOの提唱する優先的研究課題等を踏まえ、10件の研究を実施(前年度からの継続研究を含む)</p>	<p>WHOの提唱する優先的研究課題等を踏まえ、16件の研究を実施(前年度からの継続研究を含む)</p>																											
	<p>電波の安全性に関する講演会の開催状況</p>	<p>各地方局2回</p>	<p>17年度</p>	<p>なし</p>	<p>全国11の地方局で各1回開催</p>	<p>全国11の地方局で2回以上開催</p>																											
<p>施策の主な実施手段の状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1303 448 1339">事業名</th> <th data-bbox="448 1303 842 1339">概要</th> <th data-bbox="842 1303 1050 1339">15年度</th> <th data-bbox="1050 1303 1265 1339">16年度</th> <th data-bbox="1265 1303 1469 1339">17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1339 448 1473">電波監視施設の整備・維持運用</td> <td data-bbox="448 1339 842 1473">電波のより効果的な監視を実施するために必要な施設の整備とそれらの維持を行う</td> <td data-bbox="842 1339 1050 1473">6,410百万円</td> <td data-bbox="1050 1339 1265 1473">6,446百万円</td> <td data-bbox="1265 1339 1469 1473">6,247百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1473 448 1585">周波数逼迫対策事務</td> <td data-bbox="448 1473 842 1585">電波のより能率的な利用に資する技術を導入するための技術基準の策定等を行う</td> <td data-bbox="842 1473 1050 1585">10,279百万円</td> <td data-bbox="1050 1473 1265 1585">8,449百万円</td> <td data-bbox="1265 1473 1469 1585">6,556百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1585 448 1720">電波の安全性に関する調査等</td> <td data-bbox="448 1585 842 1720">電波の生体影響に関する研究等を推進する。</td> <td data-bbox="842 1585 1050 1720">1,517百万円</td> <td data-bbox="1050 1585 1265 1720">1,522百万円</td> <td data-bbox="1265 1585 1469 1720">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1720 448 1809">制度の企画・運用を主とするもの</td> <td data-bbox="448 1720 1469 1809">項目</td> <td colspan="4" data-bbox="842 1720 1469 1809">概要</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1809 448 1899">情報提供等を主とするもの、その他</td> <td data-bbox="448 1809 1469 1899">項目</td> <td colspan="4" data-bbox="842 1809 1469 1899">概要</td> </tr> </tbody> </table> <p>(業務改善への取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電波監視施設の整備・維持運用: 一般競争入札による調達価格の低廉化を継続して実施するとともに、回線構成を見直すことによりセンサからのデータ回線費用の低廉化を推進。 周波数逼迫対策事務: 実施案件の事前評価、事後評価に加え、継続評価を実施。 電波の安全性に関する調査等: 実施案件の事前評価、事後評価を実施。 	事業名	概要	15年度	16年度	17年度	電波監視施設の整備・維持運用	電波のより効果的な監視を実施するために必要な施設の整備とそれらの維持を行う	6,410百万円	6,446百万円	6,247百万円	周波数逼迫対策事務	電波のより能率的な利用に資する技術を導入するための技術基準の策定等を行う	10,279百万円	8,449百万円	6,556百万円	電波の安全性に関する調査等	電波の生体影響に関する研究等を推進する。	1,517百万円	1,522百万円	1,484百万円	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要			
事業名	概要	15年度	16年度	17年度																													
電波監視施設の整備・維持運用	電波のより効果的な監視を実施するために必要な施設の整備とそれらの維持を行う	6,410百万円	6,446百万円	6,247百万円																													
周波数逼迫対策事務	電波のより能率的な利用に資する技術を導入するための技術基準の策定等を行う	10,279百万円	8,449百万円	6,556百万円																													
電波の安全性に関する調査等	電波の生体影響に関する研究等を推進する。	1,517百万円	1,522百万円	1,484百万円																													
制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要																															
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要																															

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	デジタル無線通信などの新技術の普及・進展に合わせ、これらの技術等に対応した監視機能の整備・充実を引き続き実施する必要があるほか、不法無線局の取締り等を強化するための体制の整備を図る必要がある。	予	制	事
	周波数逼迫対策事務については、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映してきているところであるが、今後も無線局数は増加すると考えられることから、当該施策を引き続き実施する必要がある。	予	制	事
	電波の健康への影響については、これまでの調査等を踏まえ技術基準やガイドライン等として整備してきているところであるが、なお一部の国民の間で健康への影響を懸念する声があることなどから、引き続き当該施策を実施するほか、一般国民への当該取り組み状況などについて情報提供の強化等を図る必要がある。	予	制	事
本施策に関する 専門家の意見等	・周波数逼迫対策のための技術試験事務のうち、平成16年度終了案件については、外部有識者・外部専門家から構成される「電波利用料技術試験事務及び研究開発の評価に関する会合」において、「全体的に適正に実施されており、おおむね有用な成果が得られている」旨の評価(平成17年11月)をいただいている。			
本施策に関する 主な資料	・周波数逼迫対策事務:電波利用料技術試験事務及び研究開発の評価に関する会合(第3回)資料 ・電波の安全性に関する調査等:生体電磁環境研究推進委員会の中間報告(平成13年1月) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/pressrelease/japanese/sogo_tsusin/010130_2.html			